# 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第2期 令和2年度~令和5年度)

令和2年3月 枚方市

## 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第2期 令和2年度~令和5年度)

## 目 次

| ~ | 12 | にじめ | )に ~ |          |         |                                       |           |      |     |   |
|---|----|-----|------|----------|---------|---------------------------------------|-----------|------|-----|---|
|   | 1. | 策定  | の経過  | •趣旨      |         |                                       |           |      |     | 1 |
|   | 2. | 策定  | 全体制  |          |         |                                       |           |      |     | 2 |
|   |    |     |      |          |         |                                       |           |      |     |   |
| 第 | 1  | 章 人 | 、ロビジ | ョン       |         |                                       |           |      |     | 3 |
|   | 1. | 枚方  | 市人口  | の現状      |         |                                       |           |      |     |   |
|   |    | (1) | 総人口  | ・世帯数・4   | 年齢3区    | 分別人口                                  | 割合の推和     | 多    |     | 4 |
|   |    | (2) | 地域別  | 人口の推移・   |         |                                       |           |      |     | 5 |
|   |    | (3) | 自然動  | 態(出生・タ   | 死亡)     |                                       |           |      |     | 6 |
|   |    | (4) | 社会動! | 態(転入・    | 运出)     |                                       |           |      |     | 7 |
|   | 2. | 枚方  | 市人口  | の将来見通し   | L       |                                       |           |      | 1   | 2 |
|   |    |     |      |          |         |                                       |           |      |     |   |
| 第 | 2  | 章 総 | 合戦略  |          |         |                                       |           |      | 1 3 | 3 |
|   | 1. | 人口  | 減少社  | 会における    | 女方市の    | 目指すべ                                  | き将来像・     |      | 1   | 4 |
|   | 2. | 本市  | の取り  | 組みの方向性   | 生······ |                                       |           |      | 1   | 5 |
|   | 3. | 総合  | 戦略の  | 基本的な考え   | え方      |                                       |           |      |     |   |
|   |    | (1) | 総合戦  | 略の構成につ   | ついて…    |                                       |           |      | 1   | 6 |
|   |    | (2) | 第5次  | 枚方市総合詞   | 計画との    | 関係につ                                  | いて        |      | 1   | 7 |
|   | 4. | 総合  | 戦略の  | 2 つの政策   | 指標と3・   | つの基本                                  | 目標        |      | 1   | 8 |
|   | 5. | 総合  | 戦略の  | 推進       |         |                                       |           |      | 1   | 9 |
|   |    | 基本  | 目標 1 | 安心して子    | ·どもを産   | お育てる                                  | らことがで     | き、子と | きもの |   |
|   |    |     |      | 健やかな成    | 長と学び    | ぎを支える                                 | · ······· |      | 2   | 3 |
|   |    | 基本  | 目標2  | 市民の健康    | 増進や地    | ὑ域医療 <i>0</i>                         | )充実を図     | る    | 3   | 1 |
|   |    |     |      | 産業の活性    |         |                                       |           |      |     |   |
|   |    |     |      | まちの魅力    | を高める    | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |           |      | 3   | 9 |
|   | 6. | 総合  | 戦略の  | 進行管理・・・・ |         |                                       |           |      |     |   |

### ~はじめに~

#### 1. 策定の経過・趣旨

少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)を制定し、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めました。令和元年 12 月 20 日には、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定しました。

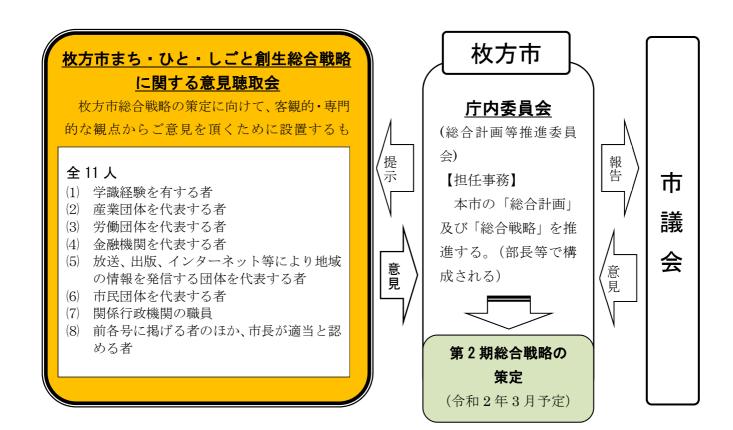
まち・ひと・しごと創生法第 10 条においては、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。

本市においては、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」と、ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成27年度から平成31年度(令和元年度)までの5年間で集中的に行っていく施策をまとめた「総合戦略」で構成する「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。

人口減少は、今後も本市のまちづくりにとって大きく影響するものと考えられることから、令和2年度(2020年度)を始期とする第2期の「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めるものです。

#### 2. 策定体制

「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見聴取会」(学識経験者や産業団体・市民団体等の代表者など全11名で構成)を設置し、客観的・専門的な見地からの意見を踏まえるとともに、市議会からの意見をいただきながら、策定しました。



# 第1章 人口ビジョン

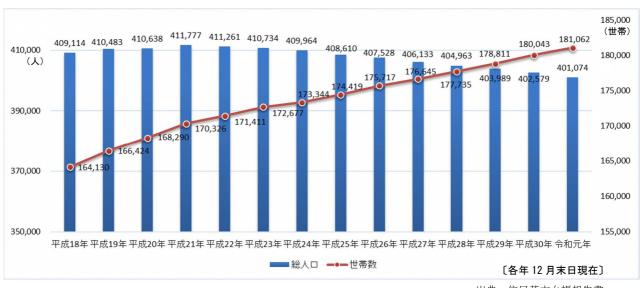
### 1. 枚方市人口の現状

#### (1)総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移

本市の総人口については、平成 21 年まで増加傾向が続き、一時 41 万人を超えましたが、 平成 21 年をピークに減少傾向となり、令和元年 12 月末日現在では、401,074 人となっています。

一方で、世帯数については、令和元年12月末日現在、181,062世帯で、増加傾向が続いていることから、1世帯あたり人員は減少傾向で、家族の少人数化が進んでいることがうかがえます。

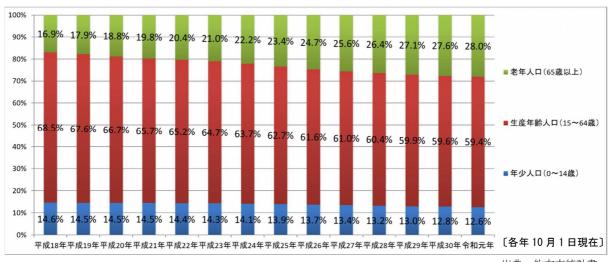
#### 図 総人口・世帯数の推移



出典:住民基本台帳報告書

年齢3区分別人口の割合については、令和元年10月1日現在では、老年人口(65歳以上)が28.0%、生産年齢人口(15~64歳)が59.4%、年少人口(0~14歳)が12.6%となっており、生産年齢人口(平成18年比9.1ポイント減)と年少人口(平成18年比2.0ポイント減)は減少傾向にあるのに対し、老年人口(平成18年比11.1ポイント増)は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。

図 年齢3区分別人口割合の推移

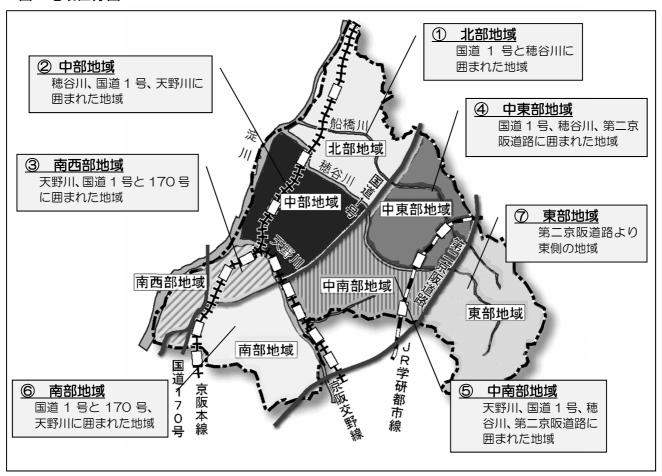


出典: 枚方市統計書

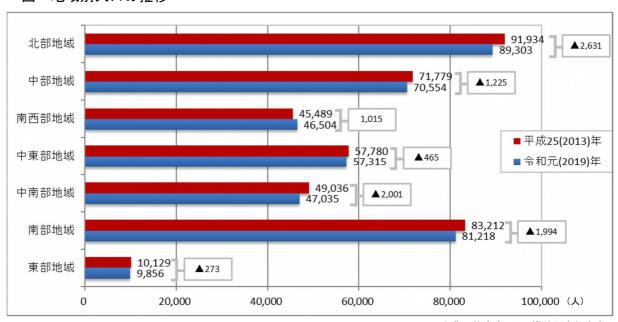
#### (2) 地域別人口の推移

地域別の人口については、市域を主要な河川や幹線道路によって7つの地域(北部地域、中部地域、南西部地域、中東部地域、中南部地域、南部地域、東部地域)に区分した場合、平成25年から令和元年までの推移を見ると、南西部地域を除いて減少しており、北部地域で2,631人の減少がみられます。一方、南西部地域では1,015人の増加となっています。

#### 図 地域区分図



#### 図 地域別人口の推移



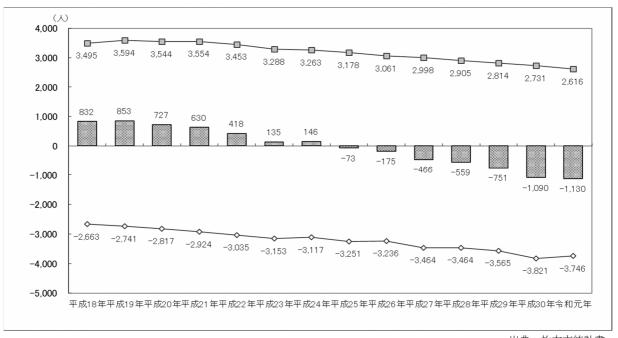
出典: 枚方市 人口推計調査報告書

#### (3) 自然動態(出生・死亡)

#### ①自然増減の推移

出生と死亡による自然増減については、平成24年までは出生数が死亡数を上回る自然増が続いていましたが、平成25年以降、死亡数が出生数を上回り、令和元年では1,130人の自然減となっています。

#### 図 自然増減の推移



出典: 枚方市統計書

#### ②合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率 (一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当) については、 平成 20 年以降では平成 21 年をピークに減少傾向にあり、平成 30 年には 1.29 となって おり、大阪府の 1.35 よりも 0.06 ポイント、全国の 1.42 よりも 0.13 ポイント低く、人 口増減の分岐点である 2.08 を大きく下回っています。

#### 図 合計特殊出生率の推移



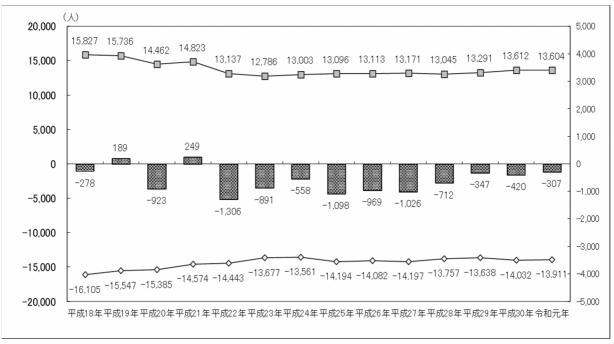
出典:枚方市作成

#### (4) 社会動態(転入・転出)

#### ①社会増減の推移

転入と転出による社会増減については、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いており、平成19年と平成21年に社会増となっているものの、平成22年から再び転出が超過し、令和元年では307人の社会減となっています。

#### 図 社会増減の推移



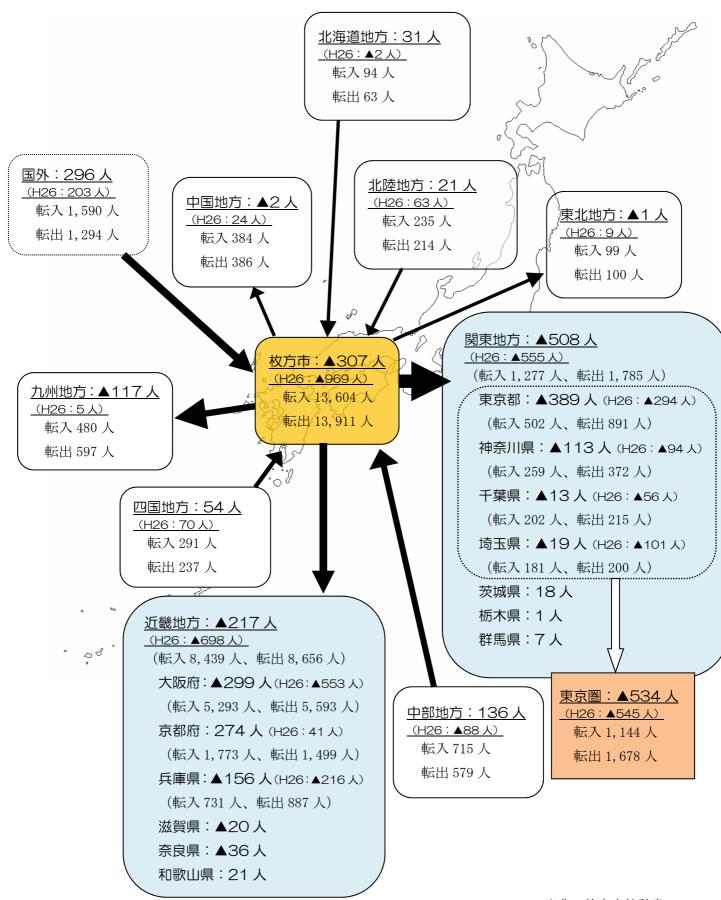
出典: 枚方市統計書

#### ②転入元・転出先の状況

地方別で見た本市への転入元及び本市からの転出先の状況 (令和元年) については、社会増減の規模が近畿地方で最も大きく(転入8,439人・転出8,656人)、次に、関東地方(転入1,277人・転出1,785人)となっており、特に、東京圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)で関東地方の9割以上を占めています。

また、社会増減についても、関東地方で 508 人と最も転出超過数が多く、特に東京圏だけでみると 534 人の転出超過となっており、次に、近畿地方で 217 人となっています。日本全体の人口減少の要因となっている東京一極集中の傾向が本市でも見受けられます。一方、転入超過となっているのは、中部地方が 136 人と最も多く、次に、四国地方で54 人、北海道地方で 31 人となっています。そのほか、国外からは 296 人の転入超過となっています。

#### 図 地方別の転入元・転出先の状況 (令和元年)

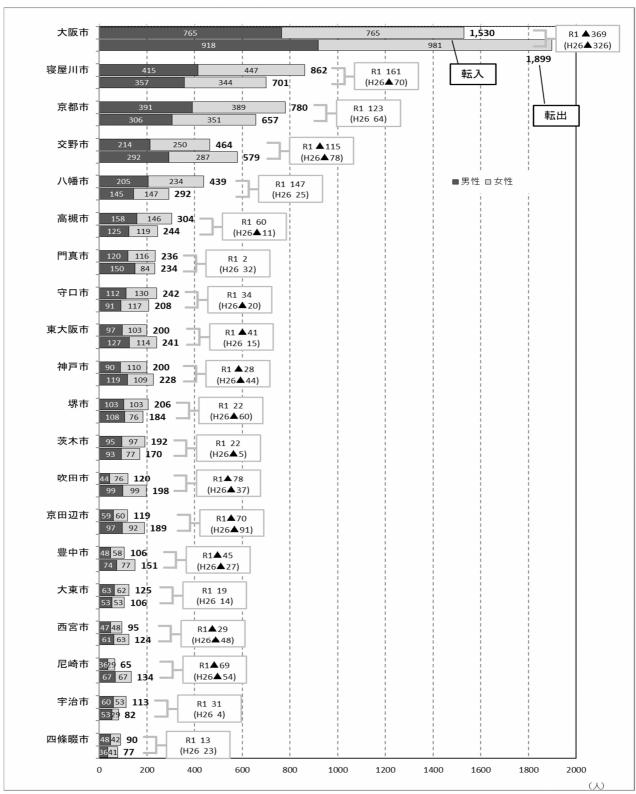


出典: 枚方市統計書

また、本市との社会増減の規模が大きい大阪府、京都府、兵庫県の市町村との転入・転出の状況(令和元年)を見てみると、大阪市が最も社会増減の規模が大きく(転入1,530人・転出1,899人)、続いて、寝屋川市、京都市、交野市、八幡市の順となっています。特に、大阪市に対しては、転出超過の規模も最も大きく(369人)、年齢別に見ると、20歳代及び30歳代前半の転出数が全体の転出数の半数以上を占めています。

#### 図 大阪府、京都府、兵庫県の市町村との転入元・転出先の状況(令和元年)

(社会増減の規模順で 20 位までを掲載)



出典:住民基本台帳人口より枚方市作成

#### 表 近隣の市町村との転入元・転出先の状況(令和元年)

<5 歳階級別>

近隣の市町村との転入元・転入先の状況(5歳階級別)

×

2

(社会増減の規模順で5位までを掲載)

|  | 3)      | 383 | <b>0 咸</b> | 326         | <b>汲別</b> | 053  | 70          | 929 | 612 | 64          | 437 | 515 | 78          | 464 | 439 | (社:        |
|--|---------|-----|------------|-------------|-----------|------|-------------|-----|-----|-------------|-----|-----|-------------|-----|-----|------------|
| 1  | (H26    | 1,  | 1,         | <b>▼</b>    |           | 1,   | 1           |     |     | 3           |     |     | ,           |     |     | 2          |
| (株式  | 総数      |     | 1,         | 9ε ▼        | 98        | 70   | 16          | 82  | 65  |             | 46  |     | •           | 43  | 29. | 147        |
| (株)         (大)         (大) <td></td> <td>41</td> <td>32</td> <td>6</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>16</td> <td><b>▲</b> 10</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>4</td>  |         | 41  | 32         | 6           | 24        | 13   | 11          | 15  | 10  | 2           | 9   | 16  | <b>▲</b> 10 | 11  | 7   | 4          |
| (本)         (本) <td></td> <td>18</td> <td>24</td> <td></td> <td>23</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>1</td>  |         | 18  | 24         |             | 23        | 10   | 13          | 11  | 11  | 0           | 10  | 9   | 4           | 6   | 8   | 1          |
| (本人)         (本人) <t< td=""><td></td><td>18</td><td>19</td><td><b>▶</b> 1</td><td>21</td><td>16</td><td>2</td><td>9</td><td>13</td><td></td><td>∞</td><td>12</td><td></td><td>10</td><td>6</td><td>1</td></t<>   |         | 18  | 19         | <b>▶</b> 1  | 21        | 16   | 2           | 9   | 13  |             | ∞   | 12  |             | 10  | 6   | 1          |
| 転入         131         35         10 ~ 44歳         15 ~ 24歳         25 ~ 24歳         30 ~ 34歳         30 ~ 34         <   | ~74歳    | 12  | 25         | ▲ 13        | 14        | 12   | 2           | 10  | 6   | 1           | 7   | 16  |             | 12  | 13  | <b>▲</b> 1 |
| 転入         13         15         10         14         15         16         15         16         15         16         16         17         18         10         44         15         15         14         15         17         15         15         16         17         18         16         17         18         16         17         18         17         18         17         18         17         18         17         18         18         17         18         18         17         18         18         18         19         16         17         28         49         96         75         51         34         48           標入         84         38         9         23         6         126         19         5         42         42         44 <td></td> <td>25</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>0</td>   |         | 25  | 25         | 0           | 29        | 20   | 6           | 11  | 9   | 2           | 15  | 15  | 0           | 13  | 13  | 0          |
| 転入         131         35         10~14機         15~19機         20~24機         25~29機         31         35~39機         40~44線         45~49機         60~54機         55~59機           軽入         131         35         7         30         159         314         320         175         82         58         40         27           模치         41         25         13         413         418         144         19         417         40         56         156         99         96         75         51         42         51         42         42         43         43         43         43         40 <t< td=""><td></td><td>38</td><td>34</td><td>4</td><td>24</td><td>18</td><td>9</td><td>12</td><td>3</td><td>6</td><td>13</td><td>17</td><td><b>▲</b> 4</td><td>14</td><td>6</td><td>2</td></t<>   |         | 38  | 34         | 4           | 24        | 18   | 9           | 12  | 3   | 6           | 13  | 17  | <b>▲</b> 4  | 14  | 6   | 2          |
| 転入         13         10~14線         15~19線         20~24線         35~39線         40~44線         45~49線         50~54線           転入         13         15         15         314         320         175         82         55         40  |         | 27  | 51         | ▶ 24        | 33        | 21   | 12          | 15  | 20  |             | 18  | 16  | 2           | 13  | 11  | 2          |
| 転入         131         35         10~14歲 15~19歲 15~24歲 25~29歲 30~34歲 35~39歲 40~44歲 45~49歲 45~40歲 45~40¸         10~14歲 45~40         10~14歲 45~40         10~14歲 45~40         10~14 <td>~54歳</td> <td>40</td> <td>75</td> <td>▲ 35</td> <td>41</td> <td>42</td> <td><b>▲</b> 1</td> <td>39</td> <td>28</td> <td>11</td> <td>31</td> <td>29</td> <td>2</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>4</td> | ~54歳    | 40  | 75         | ▲ 35        | 41        | 42   | <b>▲</b> 1  | 39  | 28  | 11          | 31  | 29  | 2           | 16  | 12  | 4          |
| 転入         131         35         10~14歲         15~19歲         20~24歲         25~29歲         30~34歲         35~39歲         40~44歲           転入         131         35         7         30         159         314         320         175         82           輸出         41         25         13         43         337         498         306         156         156         99           輸入         84         38         9         23         68         105         126         99         57         69           輸入         84         38         9         23         68         105         126         99         57         68         177         178         90         57         58         42           輸入         49         27         40         57         42         26         33         22           輸入         59         29         4         30         419         40         29         42           輸入         50         4         30         4         30         40         29         40           中域         51         4         50         4         50  |         | 28  | 96         | ▶ 38        | 52        | 38   | 14          | 36  | 23  | 13          | 26  | 42  | <b>▲</b> 16 | 24  | 21  | 3          |
| 転入         131         35         10~14歲         15~19歲         20~24歲         25~29歲         30~34歲         35~30歲           転入         131         35         7         30         159         314         320         175           転入         41         25         13         43         337         498         306         156           転入         84         38         9         23         68         105         126         196           較入         84         38         9         23         68         105         126         90           較人         84         38         9         23         68         105         126         90           較人         49         23         31         103         147         100         57           較人         49         27         8         7         42         26         33           村         25         14         30         127         158         90         40           野人         31         18         40         26         40         40           町         31         31         30         41  |         | 82  | 66         | <b>▲</b> 17 | 28        | 36   | 22          | 42  | 29  | 13          | 24  | 40  |             | 38  | 25  | 13         |
| 転入         10~4歲         15~19歲         20~24歲         25~29歲         30~34歲           転入         131         35         7         30         159         314         320           転入         41         25         13         43         337         498         306           車入         84         38         9         23         68         105         126           車入         49         23         6         13         417         140           車入         49         27         8         17         91         147         100           車大         49         27         8         17         91         168         125           車大         31         14         30         127         158         90           車大         31         18         50         67         92           車大         31         18         50         67         92           車大         31         41         30         71         50           車大         31         32         41         30         67         92           車大         31         32         41<   |         | 175 | 156        | 19          | 06        | 57   | 33          | 86  | 49  | 49          | 40  | 53  |             | 38  | 22  | 16         |
| 転入         131         35         10~14歳         15~19歳         20~24歳         25~29歳           転出         41         25         13         43         337         498           地域         90         10         6         13         43         337         498           地域         90         10         6         13         43         37         498           地域         90         10         6         13         178         184         184           地域         59         29         6         10         8         10         147           地域         25         14         6         17         91         168           地域         25         14         30         127         158           地域         25         14         6         13         42         7           地域         25         14         6         13         50         67           地域         25         19         18         19         50         67           地域         21         21         21         21         21         22         40           地域   |         | 320 | 306        | 14          | 126       | 100  | 26          | 125 | 96  | 35          | 62  | 92  |             | 29  | 28  | 31         |
| 転入         131         35         10~14歲           転入         131         35         7           中田         41         25         13           中國         90         10         ▲ 6           中人         84         38         9           中村         25         9         3           中村         25         9         6           中村         24         13         14           中村         25         14         ▲ 6           中村         52         19         11           中村         52         19         18           中村         31         18         6           中村         22         19         18           中村         31         18         6           中村         22         13         6           中村         22         14         6           中村         22         14         6   |         | 314 | 498        |             | 105       | 147  | <b>▲</b> 42 | 168 | 158 | 10          | 75  | 29  | 8           | 71  | 40  | 31         |
| 転入         131         35         10~14歲           転入         131         35         7           中田         41         25         13           中國         90         10         ▲ 6           中人         84         38         9           中村         25         9         3           中村         25         9         6           中村         24         13         14           中村         25         14         ▲ 6           中村         52         19         11           中村         52         19         18           中村         31         18         6           中村         22         19         18           中村         31         18         6           中村         22         13         6           中村         22         14         6           中村         22         14         6   | 0~24歳   | 159 | 337        |             | 89        | 103  | ▲ 35        | 91  | 127 |             | 20  | 20  | 0           | 39  | 26  | 13         |
| 転入         131         35         10~14歲           転入         131         35         7           中田         41         25         13           中國         90         10         ▲ 6           中人         84         38         9           中村         25         9         3           中村         25         9         6           中村         24         13         14           中村         25         14         ▲ 6           中村         52         19         11           中村         52         19         18           中村         31         18         6           中村         22         19         18           中村         31         18         6           中村         22         13         6           中村         22         14         6           中村         22         14         6   | 5~19歲 2 | 30  | 43         | <b>▲</b> 13 | 23        | 31   | 8           | 17  | 30  | <b>▲</b> 13 | 18  | 19  | <b>▲</b> 1  | 17  | 9   | 11         |
| 転入     131     35       華出     41     25       華出     26     10       華八     49     27       華八     49     27       華八     24     13       華八     25     14       華八     31     19       華八     52     19       華田     52     19       華田     52     19       華八     31     18       華八     31     18       華出     22     14       華八     31     18  | 0~14歳 1 | 7   | 13         |             | 6         | 3    | 9           | 8   | 14  |             | 11  | 18  |             | 9   | 9   | 0          |
| <ul> <li>転入 131</li> <li>中間 131</li> <li>中間 41</li> <li>中間 431</li> <li>中間 52</li> <li>中間 24</li> <li>中間 24</li> <li>中間 24</li> <li>中間 24</li> <li>中間 25</li> </ul>  |         | 35  | 25         | 10          | 38        | 6    | 29          | 27  | 13  | 14          | 19  | 19  | 0           | 18  | 14  | 4          |
| 松  |         | 131 | 41         | 06          | 84        | 25   | 29          | 49  | 24  | 25          | 31  | 52  |             | 31  | 22  | 6          |
| 4  |         | 転入  | 長田         | 増減          | 転入        |      | 増減          | 転入  | 転出  | 増減          | 転入  | 献出  | 増減          | 転入  | 転出  | 増減         |
| 本     大       放     次       次     大   <  | 市町村     |     | 大阪市        |             |           | 寝屋川市 |             |     | 京都市 |             |     | 交野市 |             |     | 八幡市 |            |

※ 図 枚方市の年齢別・5歳階級別の社会移動の状況

| 数                                    | 26                  | 100             | 803  | 16          | 20                  | 54   |
|--------------------------------------|---------------------|-----------------|--|-------------|---------------------|--|
| 世帯数                                  | 10, 29              | 11, 10          | _  | 9,816       | 10, 77              | <b>▲</b> 954   |
| 総数                                   | 279 13, 604 10, 297 | 221 13, 911     | 58 🔺 307                                       | 235 13, 113 | 144 14, 082 10, 770 | 91 🛕 969   |
| 85歳以上                                | 279                 | 221             | 58   | 235         | 144                 | 91   |
| 10~84歲                               | 171                 | 157             | 14   | 153         | 109                 | 44   |
| 75~79歳 80~84歳 85歳以                   | 181                 | 188             | <b>A</b> 7                                     | 141         | 154                 | <b>▲</b> 13  |
| ~74歳                                 | 163                 | 199             | ▶ 36   | 210         | 208                 | 2  |
| 5~69歳 70                             | 208                 | 242             | <b>▲</b> 34                                    | 253         | 300                 | ▲ 47   |
| )~44歳 45~49歳 50~54歳 55~59歳 60~64歳 65 | 273                 | 286             | <b>▲</b> 9 <b>▲</b> 33 <b>▲</b> 13 <b>▲</b> 34 | 259         | 348                 | $\blacktriangle$ 47 $\blacktriangle$ 150 $\blacktriangle$ 49 $\blacktriangle$ 56 $\blacktriangle$ 70 $\blacktriangle$ 89 $\blacktriangle$ 47 |
| 5~59歳 6                              | 356                 | 389             | ▲ 33   | 306         | 376                 | <b>■</b> 70  |
| 0~54歳 5                              | 528                 | 537             | 6 ▼  | 432         | 488                 | ▶ 56   |
| 5~49歳                                | 633                 | 664             | <b>▲</b> 31                                    | 613         | 662                 | ▲ 49   |
| 0~44歳 4                              | 774                 | 802             | ▲ 28   | 887         | 1,037               | <b>▲</b> 150   |
| ~34歳 35~39歳 4                        | 1, 156              | 1, 142          | 14   | 1,240       | 1, 287              | <b>▲</b> 47  |
| 30~34歳                               | 1,925               | 1, 763          | 162  | 1,746 1,240 | 1,982               | ▲ 236  |
| 25~29歳                               | 2, 498              | 2, 799          | ▲ 301  | 2, 194      | 2, 535              | <b>▲</b> 341   |
| 20~24歳                               | 633 2, 266          | 423 2, 819      | 210 🔺 553 🔺 30                                 | 615 2, 225  | 446 2, 399          | 169 A 174 A 34   |
| 5~19歳 2                              | 633                 | 423             | 210  | 615         | 446                 | 169  |
| 10~14歳 1                             | 243                 | 234             | 6  | 308         | 282                 | 26   |
| 0~4歳 5~9歳 10~14歳 15~19歳 20~24歳 25~29 | 463                 | 404             | 29   | 405         | 532                 | 98 🔺 127   |
| 0~4歳                                 | 854                 | 642             | 212  | 891         | 793                 | 86   |
|                                      | 転入                  | 転出              | 増減   | 长河          | 転出                  | 増減   |
| 枚方市                                  |                     | 令和元年<br>(2019年) |  |             | 平成26年<br>(2014年)    |  |

出典:住民基本台帳人口より枚方市作成 単位:人

Ŋ

| 枚方市の世帯別・5歳階級別の社会移動の状況 |
|-----------------------|
| M                     |

| (1)単身世帯          |     |      |      |            |               |                      |              |              |              |              |        |             |             |             |            |             |            |            |       |               |
|------------------|-----|------|------|------------|---------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------|---------------|
| 枚方市              |     | 0~4歳 | 5~9歳 | 10~14歳     | 15~19歳        | 10~14歳 15~19歳 20~24歳 | 25~29歳       | 30~34歳       | 35~39歳       | 40~44歳       | 45~49歳 | 50~54歳      | 55~59歳      | 60~64歳      | 65~69歳     | 70~74歳      | 75~79歳     | 80~84歳     | 85歳以上 | 世帯数           |
| 1                | 転入  | 16   | 10   | 17         | , 464         | 2,068                | 2,026        | 1,084        | 268          | 383          | 341    | 309         | 217         | 170         | 115        | 93          | 120        | 126        | 223   | 8, 350        |
| 令和元年<br>(2019年)  | 転出  | 11   | ∞    | 19         | 233           | 3 2,633              | 2, 423       | 1,231        | 691          | 451          | 375    | 311         | 202         | 159         | 118        | 114         | 117        | 106        | 181   | 9, 386        |
| (+6104)          | 増減  | 5    | 2    | <b>▶</b> 2 | 231           | ▲ 565                | ▲ 397        | <b>▲</b> 147 | <b>▲</b> 123 | ▼ 68         | ▲ 34   | <b>▶</b> 2  | 12          | 11          | ₽ 3        | <b>▲</b> 21 | 3          | 20         | 42    | <b>▲</b> 1036 |
|                  | 転入  | 23   | 13   | 21         | 423           | 3 2,029              | 1,752        | 1,015        | 296          | 458          | 340    | 259         | 172         | 152         | 131        | 119         | 98         | 118        | 197   | 7,903         |
| 平成26年(2014年)     | 転出  | 6    | 13   | 22         | 232           | 2, 179               | 2,096        | 1,309        | 759          | 563          | 373    | 291         | 228         | 190         | 178        | 110         | 91         | 77         | 121   | 8,841         |
| (4.5107)         | 増減  | 14   | 0    | <b>▲</b> 1 | 191           | ▲ 150                | <b>▲</b> 344 | ▲ 294        | <b>▲</b> 163 | <b>▲</b> 105 | ▲ 33   | ▲ 32        | <b>▲</b> 56 | ▲ 38        | ▲ 47       | 6           | 9 <b>▼</b> | 41         | 76    | ▲ 938         |
| ②夫婦のみ世帯          | ŧ   |      |      |            |               |                      |              |              |              |              |        |             |             |             |            |             |            |            |       |               |
| 枚方市              |     | 0~4歳 | 5~9歳 | 10~14歳     | 10~14歳 15~19歳 | 20~24歳               | 25~29歳       | 30~34歳       | 35~39歳       | 40~44歳       | 45~49歳 | 50~54歳      | 55~59歳      | 60~64歳      | 65~69歳     | 70~74歳      | 75~79歳     | 80~84歳     | 85歳以上 | 世帯数           |
|                  | 転入  | 0    | 0    | 0          | 0             | 9                    | 79           | 143          | 83           | 49           | 41     | 44          | 36          | 38          | 36         | 21          | 31         | 17         | 30    | 653           |
| 令和元年<br>(9019年)  | 転出  | 0    | 0    | 0          | 0             | 9                    | 67           | 83           | 61           | 29           | 36     | 39          | 38          | 51          | 46         | 33          | 30         | 22         | 21    | 562           |
| (+6107)          | 増減  | 0    | 0    | 0          | 0             | <b>1</b> ■ 1         | 12           | 09           | 22           | 20           | 5      | 5           | <b>▲</b> 2  | ▲ 13        | ▶ 10       | <b>▲</b> 12 | 1          | ▶ 5        | 6     | 91            |
| 1                | 転入  | 0    | 0    | 0          | 1             | 6                    | 63           | 114          | 72           | 09           | 30     | 19          | 35          | 37          | 38         | 43          | 25         | 16         | 16    | 578           |
| 平成26年(2014年)     | 転出  | 0    | 0    | 0          | 0             | 7                    | 62           | 66           | 48           | 63           | 28     | 31          | 34          | 59          | 39         | 39          | 25         | 13         | 11    | 558           |
| (4.5107)         | 増減  | 0    | 0    | 0          | 1             | . 2                  | 1            | 15           | 24           | <b>▲</b> 3   | 2      | <b>▲</b> 12 | 1           | <b>▲</b> 22 | <b>▲</b> 1 | 4           | 0          | 3          | 5     | 20            |
| ③夫婦子あり世帯         | 非   |      |      |            |               |                      |              |              |              |              |        |             |             |             |            |             |            |            |       |               |
| 枚方市              |     | 0~4歳 | 5~9歳 | 10~14歳     | 15~19歳        | 10~14歳 15~19歳 20~24歳 | 25~29歳       | 30~34歳       | 35~39歳       | 40~44歳       | 45~49歳 | 50~54歳      | 55~59歳      | 60~64歳      | 65~69歳     | 70~74歳      | 75~79歳     | 80~84歳     | 85歳以上 | 世帯数           |
| 1                | 転入  | 0    | 0    | 0          | 0 (           | 18                   | 80           | 224          | 169          | 79           | 84     | 38          | 26          | 14          | 13         | 9           | 2          | 2          | 0     | 755           |
| 小村兄年<br>(2019年)  | 転出  | 0    | 0    | 0          | 0             | 14                   | 58           | 118          | 129          | 90           | 60     | 44          | 34          | 13          | 12         | 4           | 4          | 0          | 0     | 580           |
|                  | 増減  | 0    | 0    | 0          | 0             | ) 4                  | 22           | 106          | 40           | <b>▲</b> 11  | 24     | <b>▲</b> 6  | <b>▲</b> 8  | 1           | 1          | 2           | <b>▲</b> 2 | 2          | 0     | 175           |
| 1                | 标入  | 0    | 0    | 0          | 0             | 13                   | 84           | 185          | 193          | 118          | 74     | 49          | 19          | 10          | 11         | 4           | 1          | 1          | 0     | 762           |
| 半成26年<br>(2014年) | 転出  | 0    | 0    | 0          | 0             | 6                    | 70           | 155          | 136          | 125          | 73     | 42          | 24          | 18          | 10         | 7           | 4          | 2          | 0     | 675           |
|                  | 増減  | 0    | 0    | 0          | 0             | 4                    | 14           | 30           | 57           | ▲ 7          | 1      | 7           | <b>▲</b> 5  | <b>▲</b>    | 1          | <b>▲</b> 3  | <b>▲</b> 3 | <b>▲</b> 1 | 0     | 87            |
| (4)その他(一人親世帯など   | 人親世 | 帯など) |      |            |               |                      |              |              |              |              |        |             |             |             |            |             |            |            |       |               |
| 枚方市              |     | 0~4歳 | 5~9歳 | 10~14歳     | 10~14歳 15~19歳 | 20~24歳               | 25~29歳       | 30~34歳       | 35~39歳       | 40~44歳       | 45~49歳 | 50~54歳      | 55~59歳      | 60~64歳      | 65~69歳     | 70~74歳      | 75~79歳     | 80~84歳     | 85歳以上 | 世帯数           |
|                  | 転入  | 0    | 4    | 9          | 4             | 32                   | 49           | 96           | 87           | 98           | 81     | 46          | 15          | 5           | 9          | 4           | 2          | 1          | က     | 539           |
| 令和元年<br>(9019年)  | 転出  | 1    | 4    | 9          | 5             | 5 27                 | 43           | 82           | 06           | 115          | 77     | 57          | 26          | 7           | 13         | ∞           | 8          | 1          | 2     | 572           |
| ) 1              | 旗型  | 1    | 0    |            | •             | L                    | 9            | 11           | 6 ▼          | A 17         |        | 11          | <b>▲</b> 11 | 6 <b>▼</b>  | ∠ <b>▼</b> | ▼           | 9          | 0          | -     | ♦ 22          |

▲ 33573696▲ 123

•

Ŋ

∞

**A** 27

2 0

平成26年 (2014年)

◀

**A** 31

**A** 16

▶ 19

**▲** 4

### 2. 枚方市人口の将来見通し

国や大阪府の人口ビジョンと本市の人口の現状から、本市の自然増減・社会増減についての条件を次のとおり設定した場合の将来見通しは以下のとおりとなります。市が実施した将来人口推計による人口の推移を、自然増減・社会増減について次に示す条件の下で推計した2つのケースの見通しに近づけていくため、総合戦略に掲げる取り組みを着実に進めていく必要があります。

#### 自然増減・社会増減についての条件

#### 自然増減についての条件

- ■「国の長期ビジョン」では、合計特殊出生率の仮定値を 2020 (令和 2) 年に 1.6、2030 (令和 12) 年に 1.8、2040 (令和 22) 年に 2.07 としています。
- ■「大阪府人口ビジョン」では、合計特殊出生率を国の示す出生率のケース、及び、大阪府と国全体の出生率の差を加味したケースの2通りとしています。
- ■これらを踏まえて、本市における合計特殊出生率についても、以下のとおり、大阪府と同様に 2 つのケースを活用します。

|           | 2020(令和 2)年 | 2030(令和12)年 | 2040(令和 22)年 |
|-----------|-------------|-------------|--------------|
| 国の示す出生率   | 1.6         | 1.8         | 2. 07        |
| 大阪府の示す出生率 | 1.49        | 1.68        | 1. 93        |

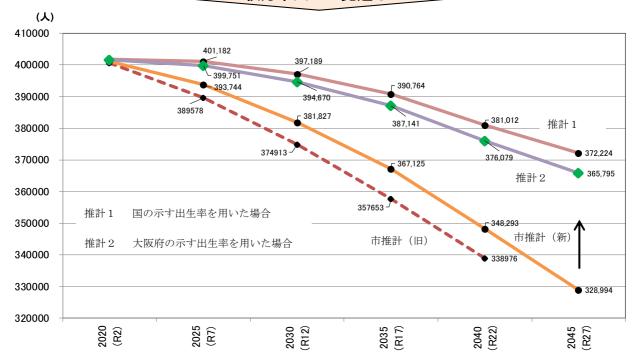
【参考】合計特殊出生率(2017(平成29)年ベース):全国1.43、大阪府1.35、枚方市1.27

#### 社会増減についての条件

■2024(令和6)年に社会増減の差がゼロ

【参考】本市の2018(平成30年)中の社会移動は420人の転出超過

#### 



※ 市推計(新)については、国立社会保障・人口問題研究所においても採用されているコーホート要因法を用い、令和元年(2019年)5月1日の住民基本台帳人口(外国人を含む)をベースに行いました。なお、市推計(旧)については、平成25年(2013年)6月1日の住民基本台帳人口(外国人を含む)をベースに行ったものを参考に示しています。

# 第2章 総合戦略

#### 1. 人口減少社会における枚方市の目指すべき将来像

#### (1) 第5次枚方市総合計画と国の第2期総合戦略

本市の第5次総合計画では、目指すまちの姿を「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」としています。このまちの姿は人口減少が進む中にあっても、より一層、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力あるまちに発展し続けることができるよう、世代にかかわらず、ともに支えあいながら、一人ひとりが輝くまちであり、市民・市民団体、事業者、行政がそれぞれの役割を理解しながら進めていくものとしています。

また、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方創生の目指すべき将来として、「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すとしています。「将来にわたって『活力ある地域社会』の実現」については、「人口減少を和らげる(結婚・出産・子育ての希望をかなえる)(魅力を育み、人が集う)」「地域外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する」「人口減少に適応した地域をつくる」ことを示しており、このことは本市の第5次総合計画で目指すまちの姿とも親和性を持つものです。

「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」、「将来にわたって『活力ある地域社会』」を実現していくためには、市民にはいつまでも枚方市に住み続けたい、 枚方市を一度離れても新たなライフステージでいつかまた戻ってきたい、また、市外の人々からは枚方市に住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりが求められます。

#### (2) 人口動態の現状と有識者からの意見

枚方市の人口動態の現状を見ますと、自然動態では合計特殊出生率が国・大阪府下の状況に比べて低く、社会動態では 20 歳~29 歳の若年層、単身世帯の市外への転出傾向が見られる一方で、30 歳~44 歳の夫婦世帯や夫婦子あり世帯では、市内への転入数が増加傾向にあるという特徴が見られます。

「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する意見聴取会」では、これからの人口減少社会において他の都市と人口を奪い合うような競争は合理的ではなく、むしろ地域全体で協調しながら持続可能なまちづくりを考えるべきであるとの意見がありました。また、枚方市では多様な市民活動が活発に行われるなど、市民との協働が進んでいるとの印象があるが、将来にわたって発展するまちを目指すには、枚方で生まれ、育った子どもたちがいつか枚方市のまちづくりに参画し、支える存在となることを目指す必要があるとの意見もありました。

#### (3) 目指すべき将来像

このような特徴、意見を踏まえ、これから子どもを産み育てたいという人々の希望に応え、出産から子育で期までの切れ目のない支援、子どもから高齢者に至るまでの生活を支える教育・医療・福祉資源、まちの活力・賑わいを産み出す地域の産業資源・文化資源、安全・安心につながる防災・防犯体制、交通・生活インフラなどが充実した、魅力のあるまちを形成する必要があります。これらには、市民、市

民団体、事業者、行政など様々な主体の連携のもとで取り組むことで、まちへの愛着が育まれます。このことは、将来的には、枚方の地域の中で育った子どもたちにとって「ふるさと」のような温かみを感じるまちとして、枚方市を自らが暮らす場所、働き、事業を営む場所に選び、枚方のまちづくりを支える存在となるような、世代を超える好循環につながっていくと考えます。

このような視点から、市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力的なまちをめざして、総合戦略を進めていくこととします。

#### 2. 本市の取り組みの方向性

今後の人口減少社会においても、持続可能な都市経営を行うことが今後の地方公共団体に求められています。都市経営において、人口は重要な要素の一つであり、1.で示すような将来像に対して、本市の自然増減と社会増減による人口推移をどのようにイメージしていく必要があるのか、施策以外の社会的な要因もありますが、本市として継続して検討し、取り組む必要があります。

自然増減に関連する指標である合計特殊出生率の向上については、国と地方の効果的な役割分担の元で、本市の役割を果たしていく観点から、枚方市で子どもを産み、育てたいと思えるまちづくりに重点的に取り組んでいきます。

また、社会増減については、若年世代・単身世帯で枚方市から転出した人々の回帰を含め、枚方市で子育てをしたいと思えるまちとすることで子育て世帯の更なる転入超過を目指します。このことに加え、子育てをはじめ、健康・福祉・賑わい・安全安心・産業活性化など様々な分野において魅力的なまちづくりに取り組み、転入人口の拡大につなげ、これらにより長期的には社会増減がプラスになり、人口ビジョンで示した枚方市人口の将来見通しに近づくよう、総合戦略事業の効果的な実施を進めていきます。

#### 【取り組み目標】



若年世代・単身世帯で枚方市から 転出した人々の回帰を含めた 子育て世帯の転入超過 累計 1,500 世帯(※)

※20~44歳の夫婦世帯、夫婦子あり世帯 令和2年~令和5年の4年の累計



- ·合計特殊出生率 の 向 上 に 寄 与
- ・長期的に社会増減をプラスに転換

#### 3. 総合戦略の基本的な考え方

本市の実情に応じた4か年(令和2年度(2020年度)から令和5年度(2024年度)までの4年間)の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を以下のとおり構成し、取り組みを進めていくものとします。

#### (1)総合戦略の構成について

#### ①政策指標

市民が住み続けたい、市外の人が住みたいと思える魅力的なまちをめざす観点から、本市への定住意向や住みよさの向上を政策指標として設定します。

#### ②基本目標

①で定める政策指標の達成に向け、国や大阪府の総合戦略の政策分野を勘案しながら、人口減少に対応するための効果的な取り組みを集中的に実施していく観点から、一定のまとまりの政策分野ごとに基本目標を定めるとともに、基本目標の実現に向けた主観的成果指標を設定します。

#### 【参考】国の総合戦略が定める施策の方向性

基本目標

- ①「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」
- ②「地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる」
- ③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ④「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」 横断的な目標
- ①多様な人材の活躍を推進する
- ②新しい時代の流れを力にする

#### ③施策目標と基本的方向

②で定める基本目標を達成するために講ずべき施策の目標や、施策目標の達成に向けた基本的方向を定めます。

#### ④具体的な施策と客観的な指標

③で定める基本的方向に沿って、具体的な施策を定めます。あわせて、各施策の効果を客観的に検証できるように、基本的方向ごとに重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を設定します。(具体的な施策の詳細な内容については、第5次枚方市総合計画第2期実行計画等において示すものとします。)なお、指標は、実現すべき成果に係る指標(成果指標)を原則としますが、設定が困難な場合は、行政活動そのものの結果に係る指標(活動指標)を設定します。

#### (2) 第5次枚方市総合計画との関係について

平成28年度を始期とする「第5次枚方市総合計画」は、本市の将来像を示し、その実現に向けて重点的に取り組む施策のほか、広く各部門における取り組みなどを定めるもので、市の全ての計画の基礎となる最上位計画です。このことから、枚方市総合戦略においては、総合計画との整合を図っています。

#### 第5次枚方市総合計画

<重点的に進める施策>

- 1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる
- 2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる
- 3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる
- 4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

#### 4. 総合戦略の2つの政策指標と3つの基本目標

少子高齢化が急速に進展し、人口減少が進む中にあっても、さらなるまちの魅力 向上をめざして、効果的な取り組みを集中的に実施していくため、以下のとおり、 2つの政策指標を掲げるとともに、3つの基本目標を定めます。このうち、基本目 標1「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支 える」を今後の取り組みの主眼に置き、施策を推進していきます。

<u>政策指標 1:本市への定住意向を示す市民の割合</u> 現状値:89.2%(R1)→目標値:92.2%(R5)

<u>政策指標2:本市を住みよいと感じる市民の割合</u> 現状値:80.1% (R1) →目標値:83.1% (R5)

### 基本目標1 (23~30ページ)

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

#### 施策目標

- 1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
- 2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
- 3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

### 基本目標2 (31~38ページ)

### 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

#### 施策目標

- 1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
- 2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
- 3. 健康危機管理が充実したまち
- 4. 安心して適切な医療が受けられるまち

### 基本目標3 (39~47ページ)

産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

#### 施策目標

- 1. 地域産業が活発に展開されるまち
- 2. いきいきと働くことのできるまち
- 3. 安全で快適な交通環境が整うまち
- 4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
- 5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
- 6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

#### 5. 総合戦略の推進

3つの基本目標の実現に向けて、「施策目標」ごとに、「基本的方向」や、その方向に沿った「具体的な施策」などを定め、取り組みを推進することで、本市の目指すべきまちの将来像の実現につなげていきます。

なお、施策の推進にあたっては、引き続きシティプロモーションを推進していくほか、社会的な変化に鑑み、新たな視点として Society5.0 の実現に向けた技術の活用、スマートシティ実現に向けた取り組みや、SDGs (国連の持続可能な開発目標)の理念を取り入れながら、効果的な実施を行います。

#### 【参考】国の第2期総合戦略における新たな視点

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

### 第2期「総合戦略」の政策体系(イメージ図)

目指すべき将来 (政策指標)

市市

外民

がみ

住続

みけ

たた

いい

心力的なまち

出産・子育て

医療·福祉

安全・安心

まちづくりの

担い手の確保

教育

が 0 人住 基本目標(主観的評価指標)

基本的方向 (重要業績評価指標)

# 基本目標1

安心して子どもを産み育てる ことができ、子どもの健やか な成長と学びを支える

- 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
   子どもたちが健やかに育つことができるまち
   子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

### 基本目標2

市民の健康増進や 地域医療の充実を図る

- 1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせる
- まち 誰もがいつまでも心身ともに健康に 暮らせるまち
- 健康危機管理が充実したまち
- 安心して適切な医療が受けられるまち

### 基本目標3

賑わいの創出によりまちの 魅力を高める

- 地域産業が活発に展開されるまち

- 2. いきいきと働くことのできるまち 3. 安全で快適な交通環境が整うまち 4. 快適で暮らしやすい環境を備えた
- 5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる 中心市街地のあるまち
- 6. 地域資源を生かし、人々の交流が 盛んなまち

### 総合戦略の 推進

G C S 技 e 術 t 0 O У

理念を取 5. 用、0 ij 入れ スの マート

シ向

テけ

イた

実現

産業の活性化と人々の交流・



#### 政策指標

総合戦略が目指す方向性 「市民が住み続けたい、市外の人が住 みたいと思える魅力的なまち」

#### 政策指標1

本市への定住意向を示す 市民の割合

#### 政策指標2

本市を住みよいと感じる 市民の割合

#### 基本目標



#### 主観的成果指標

#### 基本目標

「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える」

安心して妊娠・出産できる環境 が整っていると感じている市民 の割合

安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割 合

子どもたちへの教育環境が充実 していると感じている市民の割 合

#### 基本的方向



#### 重要業績評価指標(KPI)

#### 基本的方向

「子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。」

#### 乳幼児健康診査の受診率

#### 基本的方向

「保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。」

#### 保育所等利用待機児童数

留守家庭児童会室待機児童数

保育所等定員増数(3歳未満児)

#### 基本的方向

「障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。」

#### 放課後等デイサービス利用者数

#### 児童発達支援利用者数

#### 基本的方向

「子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。」

#### 地域子育て支援拠点事業利用者数

#### 基本的方向

「子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。」

#### 児童虐待に関する相談件数

#### 基本的方向

「ひきこもりや若年無業者(ニート)の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。」

#### ひきこもり等に関する相談件数

#### 基本的方向

「子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた 取り組みを進めます。」

#### ひとり親家庭の自立支援に関する給付金受給者のうち就職した人数

#### 基本的方向

「男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。」

#### 育児休業を取得した男性職員数

### 記載例

### 基本目標 1

## 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

| 主観的成果指標 (※)                       | 策定時の値  | 目標値    |
|-----------------------------------|--------|--------|
| 安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合   | 38. 5% | 43. 5% |
| 女心しし妊娠・田座できる環境が登りていると懲している印氏の制管   | (R1)   | (R5)   |
| 安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合     | 44. 5% | 49. 5% |
| 女心して子育でできる環境が登っていると思している市氏の制音     | (R1)   | (R5)   |
| フリナナナ。の数本理はが大中していてし時じていて士兄の刺스     | 39. 4% | 44. 4% |
| 子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合<br> | (R1)   | (R5)   |

2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち

施策目標

(1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。

基本的方向

重要業績評価指標(KPI)

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                       | 策定時の値          | 目標値            |
|---------------|-----------------------------|----------------|----------------|
| 乳幼児健康診査の受診率   | 1歳6か月児健康診査受診児の人数/全1歳6か月児の人数 | 95.1%<br>(H30) | 97. 0%<br>(R5) |

- (※) KPI は第 1 期総合戦略のものです。より適切な KPI の設定が可能な場合は、随時変更 していきます。
- (※)目標値については、社会情勢等の変化により策定時の値と前後する場合があります。
  - ■乳幼児健康診査の実施、未受診児への受診勧奨や保健師等による家庭訪問の実施
  - ■子ども医療費の助成
  - ■多子世帯に対する医療費の助成
  - ■新生児聴覚検査費用の助成

具体的な施策

具体的な施策の詳細な内容については、第5次枚方市総合計画第2期実行計画において示すものとします。

(※) 上記の「主観的成果指標」の目標値については、本市において令和元年 5 月に実施した「枚方市市民意識調査」により把握した数値から、原則5ポイント上乗せした数値を設定しています。

### 基本目標1

## 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

| 主観的成果指標                         | 策定時の値                 | 目標値            |
|---------------------------------|-----------------------|----------------|
| 安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合 | 38. 5%<br>(R1)        | 43. 5%<br>(R5) |
| 安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合   | 44. 5%<br>(R1)        | 49. 5%<br>(R5) |
| 子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合   | 39. <b>4%</b><br>(R1) | 44. 4%<br>(R5) |

- 1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
- (1)妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)    | 指標の説明                  | 策定時の値 | 目標値   |
|------------------|------------------------|-------|-------|
| 妊娠 11 週以下での妊娠の届出 | 妊娠 11 週以下での妊娠の届出数/全届出数 | 96.1% | 96.0% |
| 率                |                        | (H30) | (R5)  |

- ■妊産婦健康診査の助成
- ■不妊症・不育症治療費用の助成
- ■妊娠届出時の相談支援の充実
- ■マタニティスクールや子育て講演会等による妊娠・育児に関する知識の普及
- ■妊娠期からの妊産婦訪問・新生児乳児訪問
- ■産後ケア事業の実施
- ■妊娠・出産から子育て期、高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談支援 拠点の整備
- ■産婦健康診査費用の助成
- ■新婚世帯に対し、結婚に伴う住居の賃借・購入費用や引越し費用の助成

#### 2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち

#### (1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応 の取り組みを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                       | 策定時の値          | 目標値           |
|---------------|-----------------------------|----------------|---------------|
| 乳幼児健康診査の受診率   | 1歳6か月児健康診査受診児の人数/全1歳6か月児の人数 | 95.1%<br>(H30) | 97.0%<br>(R5) |

- ■乳幼児健康診査の実施、未受診児への受診勧奨や保健師等による家庭訪問の実施
- ■子ども医療費の助成
- ■多子世帯に対する医療費の助成
- ■新生児聴覚検査費用の助成

# (2) 保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)                   | 指標の説明               | 策定時の値   | 目標値     |
|---------------------------------|---------------------|---------|---------|
| 保育所等利用待機児童数                     | 希望施設に入所できていない児童数    | 320 人   | 0人      |
|                                 | 布室地域に入別できていない児里剱    | (H30)   | (R5)    |
| 留守家庭児童会室待機児童数                   |                     | 0人      | 0人      |
| 自可多姓 <u>几里云</u> 至付機 <u>几</u> 里数 | 留守家庭児童会入室の待機児童数     | (H30)   | (R5)    |
| 保育所等定員増数(3歳未満児)                 | 私立保育園の増改築や小規模保育等の入所 | 3,247 人 | 3,454 人 |
|                                 | 枠拡大等の取り組みによる定員増数    | (H30)   | (R5)    |

- ■私立保育所の増改築等や公立保育所の民営化による定員増の取り組み
- ■小規模保育事業や、幼稚園等を活用した待機児童用保育室の整備及び2歳児の預かり保育事業など待機児童対策の推進
- ■枚方市保育士等就職支援センターにおける保育士等の確保や処遇改善の取り組み
- ■公立幼稚園における3歳児保育の実施
- ■延長保育や障害児保育、休日・夜間保育など保育サービスの充実
- ■枚方市病児保育室の受付時間拡充など病児保育の充実
- ■第2子以降無料化など保育所保育料の軽減
- ■第3子以降無料化など幼稚園保育料の軽減
- ■「子育て情報アプリ」の運用
- ■留守家庭児童会室の計画的な整備
- ■若者世代に対する空き家活用の補助
- ■公立保育所において毎日主食を提供する完全給食の実施
- ■全ての児童のための放課後の居場所づくりに向けた取り組みの推進

(3) 障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)      | 指標の説明   | 策定時の値          | 目標値           |
|--------------------|---|----------------|---------------|
| 放課後等デイサービス利用者<br>数 | 学校通学中の障害児を対象に放課後や長期<br>休暇中に生活力向上の訓練を行う放課後等デ<br>イサービスの実利用者数(一月あたり) | 739 人<br>(H30) | 954 人<br>(R5) |
| 児童発達支援利用者数         | 就学前の障害児を対象に日常生活の基本的な動作や集団生活への適応の訓練を行う児童<br>発達支援の実利用者数(一月あたり)      | 109 人<br>(H30) | 339 人<br>(R5) |

- ■障害のある児童・生徒に対する放課後等デイサービス事業所における訓練等の実施
- ■身体障害児及び慢性疾患による長期療養児に対する専門相談や訪問指導の実施
- (4)子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保 するなど、地域の子育て支援を進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                | 策定時の値     | 目標値       |
|---------------|----------------------|-----------|-----------|
| 地域子育で支援拠点事業利用 | 子育て世帯が交流できる場を確保する地域の | 78, 430 人 | 69, 400 人 |
| 者数            | 子育て支援拠点事業の利用者数       | (H30)     | (R5)      |

- ■地域子育て支援拠点における子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談支援、子育て情報の提供
- ■保育所(園)ふれあい体験事業及び枚方版ブックスタート事業の実施
- ■ファミリーサポートセンター無料体験事業の実施
- ■地域団体等が主体的に取り組む児童健全育成事業「枚方子どもいきいき広場」に 対する支援
- ■子ども達が自由に自然の中で楽しむことができるプレーパークの実施
- (5)子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                      | 策定時の値              | めざすべき<br>方向  |
|---------------|----------------------------|--------------------|--------------|
| 児童虐待に関する相談件数  | 家庭児童相談における児童虐待に関する相談<br>件数 | 24, 341 件<br>(H30) | \ <u>`</u> ` |

- (注)「めざすべき方向」欄の印については、現時点では、相談窓口の認知度を高め、相談を促す取り組みが必要なことから増加をめざすものの、将来的には減少をめざすことを示しています。
- ■児童虐待防止体制の強化
- ■子どもの自尊感情や社会性を育むファンフレンズプログラムの実施
- ■里親の増加に向けた啓発の推進

(6) ひきこもりや若年無業者 (ニート) の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子 どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づく りを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)      | 指標の説明   | 策定時の値           | めざすべき<br>方向 |
|--------------------|---|-----------------|-------------|
| ひきこもり等に関する相談件<br>数 | 「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」<br>におけるひきこもり・若年無業者(ニート)等に<br>関する相談件数 | 2,466件<br>(H30) | <u>\``</u>  |

<sup>(</sup>注)「めざすべき方向」欄の印については、現時点では、相談窓口の認知度を高め、相談を促す取り組みが必要なことから増加をめざすものの、将来的には減少をめざすことを示しています。

- ■「ひきこもり等こども・若者相談支援センター」などによる相談体制の充実
- ■子どもの貧困に関する実態調査の実施など子どもの貧困対策の推進
- ■子どもの居場所づくり(子ども食堂)に取り組む団体への支援
- ■コーディネーターの配置による福祉と教育が連携した効率的・効果的な体制づく り
- (7)子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)                        | 指標の説明  | 策定時の値         | 目標値           |
|--------------------------------------|--|---------------|---------------|
| ひとり親家庭の自立支援に関<br>する給付金制度利用者数(累<br>計) | ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練<br>給付金や高等職業訓練促進給付金の利用者<br>数(累計) | 50 人<br>(H30) | 120 人<br>(R5) |

- ■高等学校卒業程度認定試験に係る講座受講費用の補助などひとり親家庭の自立支援
- ■ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣事業)の実施
- (8) 男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進を図ります。

| 重要業績評価指標(KPI) | 指標の説明                | 策定時の値 | 目標値  |
|---------------|----------------------|-------|------|
| 育児休業を取得した男性職員 | 市役所における育児休業を取得した男性職員 | 29 人  | 49 人 |
| 数(累計)         | 数 (累計)               | (H30) | (R5) |

- ■各種講座等におけるリーフレットの配布などワーク・ライフ・バランスの啓発
- ■特定事業主行動計画に基づく本市職員のワーク・ライフ・バランスの推進

#### 3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

(1) 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)                                  | 指標の説明                              | 策定時の値   | 目標値  |
|--|------------------------------------|---|--|
| 学校の授業時間以外での学習<br>を全くしていないと回答した<br>児童・生徒の割合     | (全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)       | 小学校児童<br>4.3%(H30)<br>中学校生徒<br>7.3%(H30)  | 小学校児童<br>3.0%(R5)<br>中学校生徒<br>6.2%(R5)                                     |
| 学校の授業時間以外に読書を<br>「10分以上」する児童・生徒の<br>割合         | (全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)       | 小学校児童<br>59.9% (H30)<br>中学校生徒<br>47.3% (H30)  | 小学校児童<br>66.1%(R5)<br>中学校生徒<br>58.2%(R5)                                   |
| 国語の授業で目的に応じて自<br>分の考えを話したり書いたり<br>している児童・生徒の割合 | (全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)       | 小学校児童<br>81.0%(H31)<br>中学校生徒<br>82.4%(H31)  | 小学校児童<br>85.3%(R5)<br>中学校生徒<br>88.6%(R5)                                   |
| 「算数・数学の授業がわかる」<br>と回答をした児童・生徒の割合               | (全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)       | 小学校児童<br>86.7%(H30)<br>中学校生徒<br>76.0%(H30)  | 小学校児童<br>93.1%(R5)<br>中学校生徒<br>86.9%(R5)                                   |
| 生徒の英語の理解度                                      | 大阪府中学生チャレンジテスト(英語)の枚方<br>市平均点の対府割合 | 第 1 学年<br>1. 048<br>(H30)<br>第 2 学年<br>1. 056<br>(H30)<br>第 3 学年<br>1. 061<br>(H30) | 第 1 学年<br>1. 1<br>(R5)<br>第 2 学年<br>1. 1<br>(R5)<br>第 3 学年<br>1. 1<br>(R5) |

- ■小学校における放課後自習教室や中学校における少人数指導形式の学習教室及び 夏季集中学習教室の実施など、学力向上に向けた取り組みの推進
- ■小中一貫・学力向上推進コーディネーターの円滑な職務を遂行するための非常勤 講師または任期付教員の配置
- ■市立図書館と連携した学校図書館の有効活用
- ■小学1年生から6年生までの市独自の少人数学級編制や習熟度別指導等の実施
- ■外国人英語教育指導助手 (NET、NET-E) や日本人英語教育指導助手 (JTE) 及び外国語活動の専科教員の配置による小中学校の英語教育の推進
- ■中学校における英語の外部検定試験(GTEC)の実施
- ■効果的な教育用 I C T機器の整備及び活用

# (2) 充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)             | 指標の説明                      | 策定時の値       | 目標値       |
|---------------------------|----------------------------|-------------|-----------|
| 受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合 | 研修を受講した教職員が各学校園において会       | 95.1%       | 100%      |
|                           | 議等で伝達したり授業等で実践した割合         | (H30)       | (R5)      |
| 教員が、児童・生徒一人一人の            | (全国学力学習状況調査「学校質問紙調査」により把握) | 小学校         | 小学校       |
| よい点や可能性を見付け、児             |                            | 97.8% (H30) | 100% (R5) |
| 童・生徒に伝えるなど積極的に            |                            | 中学校         | 中学校       |
| 評価している割合                  |                            | 94.8% (H30) | 100% (R5) |

- ■経験年数や職務に応じた教職員研修の実施
- ■指導主事や教育推進プランナー等の学校への訪問による指導助言
- (3) 学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)                 | 指標の説明                        | 策定時の値                                      | 目標値                                      |
|-------------------------------|------------------------------|--|--|
| 自分にはよいところがあると<br>回答した児童・生徒の割合 | (全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握) | 小学校児童<br>84.1%(H30)<br>中学校生徒<br>77.4%(H30) | 小学校児童<br>81.9%(R5)<br>中学校生徒<br>70.6%(R5) |

- ■野外活動センターなどにおける自然体験の推進
- ■食育の実施や授業・クラブ活動における体力づくりの促進
- ■中学校部活動指導協力者の派遣の充実
- ■【再掲】地域団体等が主体的に取り組む児童健全育成事業「枚方子どもいきいき広場」に対する支援
- (4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を 図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                       | 策定時の値  | めざすべき<br>方向                              |
|---------------|-----------------------------|--|--|
| いじめの認知件数      | アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数 | 小学校児童<br>645 件 (H30)<br>中学校生徒<br>144 件 (H30) | \ <u>`</u> .                             |
| 不登校児童・生徒の割合   | 不登校児童·生徒数/全児童·生徒数           | 小学校児童<br>0.62%(H30)<br>中学校生徒<br>4.23%(H30)   | 小学校児童<br>0.59%(R5)<br>中学校生徒<br>4.00%(R5) |

<sup>(</sup>注)「めざすべき方向」欄の印については、現時点では、相談窓口の認知度を高め、相談を促す取り組みが必要なことから増加をめざすものの、将来的には減少をめざすことを示しています。

- ■各学校園における人権教育推進計画の作成と活用、人権教育に関する研修の実施
- ■小学校に「心の教室相談員」、中学校に大阪府のスクールカウンセラーの配置
- ■「子どもの笑顔守るコール」による電話相談の実施
- ■枚方市いじめ問題対策連絡協議会、枚方市学校いじめ対策審議会の開催
- ■スクールソーシャルワーカーの充実など不登校対策の実施

#### (5) 子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全 に安心して学べる環境づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(KPI) | 指標の説明                             | 策定時の値          | 目標値           |
|---------------|-----------------------------------|----------------|---------------|
| 不審者の侵入件数      | 児童在校中の小学校への不審者の侵入<br>件数           | 0件<br>(H30)    | 0件<br>(R5)    |
| 交通安全教室実施回数    | 幼稚園、保育所(園)、小・中学校において交通安全教室を実施した回数 | 115 回<br>(H30) | 190 回<br>(R5) |
| 犯罪発生件数        | 市内の刑法犯罪発生件数(1日あたり)                | 6.1件<br>(H30)  |               |

- ■校門に設置した監視カメラや地域・保護者の協力を得た安全監視ボランティア等による学校の安全監視の実施
- ■地域や関係機関と連携した通学路の合同点検など安全対策の推進
- ■増設分を含め、1,004 台の防犯カメラ設置による通学路等の安全対策の強化
- ■子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の充実
- ■地域全体で教育に取り組む体制の構築に向けたコミュニティ・スクールの推進

(6) 安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、 学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)   | 指標の説明   | 策定時の値          | 目標値           |
|-----------------|---|----------------|---------------|
| 学校施設整備計画に基づく整備率 | 学校施設整備計画第 1 次実施計画(前期)に<br>基づく整備済棟数/計画における整備予定棟<br>数 | 100%<br>(H30)  | 100%<br>(R5)  |
| 中学校給食の喫食率       | 市内 19 中学校の学校給食の喫食率                                  | 32.0%<br>(H30) | 50.0%<br>(R5) |

- ■学校整備計画に基づく改築または長寿命化改修の実施
- ■学校トイレの改善や枚方小学校の少人数教室等の整備
- ■「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づいた学校規模等の適正化の推進
- ■単独調理場の活用による第三学校給食共同調理場の老朽化対策
- ■中学校給食の実施
- ■食物アレルギーへの対応の実施
- ■ドライシステム未導入の小学校給食単独調理場の整備
- ■枚方中学校及び津田中学校の教室の整備
- (7) 障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに 育つ」教育の充実を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)                        | 指標の説明                                  | 策定時の値          | 目標値           |
|--------------------------------------|--|----------------|---------------|
| 支援教育に関する専門的な知<br>識・技能を持つ専門家の派遣回<br>数 | 支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ<br>専門家を学校園に派遣した回数 | 453 回<br>(H30) | 544 回<br>(R5) |

■支援教育コーディネーターの円滑な職務遂行に向けた非常勤講師の配置

## 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

| 主観的成果指標                         | 策定時の値          | 目標値            |
|---------------------------------|----------------|----------------|
| 心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合 | 56. 1%<br>(R1) | 61. 1%<br>(R5) |
| 安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民 | 49. 6%         | 62. 5%         |
| の割合                             | (R1)           | (R5)           |
| 高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている  | 30. 0%         | 35. 0%         |
| 市民の割合                           | (R1)           | (R5)           |

- 1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
- (1)保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                    | 策定時の値 | 目標値  |
|---------------|--------------------------|-------|------|
| 地域ケア推進実務者連絡協議 | 地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数 | 15 回  | 24 回 |
| 会の開催件数        |                          | (H30) | (R5) |

- ■自立支援型地域ケア会議の充実など保健・医療・介護・福祉等の連携強化
- (2) 認知症の高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)              | 指標の説明   | 策定時の値             | 目標値               |
|----------------------------|---|-------------------|-------------------|
| 認知症サポーター養成講座の<br>参加者数 (累計) | 認知症に対する正しい知識と具体的な対応方<br>法を学ぶ認知症サポーター養成講座の参加<br>者数(累計) | 22,897 人<br>(H30) | 32, 100 人<br>(R5) |

- ■認知症サポーターの養成・普及・啓発
- ■認知症ケアパスの配布
- ■認知症初期集中支援チームによる支援の実施
- ■認知症の方やその家族、地域住民などが集える「認知症カフェ」の設立支援
- ■市民後見人の養成講座の開催、活動の支援

### (3) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を 図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                | 策定時の値 | 目標値    |
|---------------|----------------------|-------|--------|
| 介護保険給付に占める在宅サ | 居宅サービス及び地域密着型サービス給付費 | 68.7% | 70. 5% |
| ービスの割合        | 合計/介護保険給付費           | (H30) | (R5)   |

- ■居宅サービス及び地域密着型サービスの提供
- ■在宅のひとり暮らしの高齢者に対する簡易な家事援助の実施

# (4)介護が必要となったときに質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                  | 策定時の値          | 目標値            |
|---------------|------------------------|----------------|----------------|
| 介護保険施設等の施設数   | 特別養護老人ホームなど介護保険施設等の施設数 | 94 施設<br>(H30) | 101 施設<br>(R5) |

- ■地域密着型特別養護老人ホームの整備事業者に対する補助
- ■広域型老人福祉施設の整備事業者に対する補助

#### (5) 高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                 | 策定時の値  | 目標値    |
|---------------|-----------------------|--------|--------|
| 高齢者居場所など集いの場の | 高齢者居場所など集いの場の参加人数/65  | 4.8%   | 6. 0%  |
| 参加率           | 歳以上の人口                | (H30)  | (R5)   |
| 登録された高齢者の居場所数 | 枚方市内で「高齢者居場所」の登録をされた居 | 101 か所 | 110 か所 |
|               | 場所数                   | (H30)  | (R5)   |

- ■介護予防に関する講座や教室等の開催
- ■高齢者の健康づくりのための「ひらかた元気くらわんか体操」の普及
- ■大阪府立精神医療センターとの連携による枚方市版認知症予防プログラム「こころとからだ生き生き教室」の実施
- ■地域での交流・活動・介護予防の拠点となる居場所づくりの推進

- ■高齢者の外出支援にかかるポイント付与の実施
- ■ひらかたポイント事業の実施
- (6) 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場 や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。

| 重要業績評価指標(КРІ)                            | 指標の説明  | 策定時の値           | 目標値            |
|--|--|-----------------|----------------|
| ひらかた生き生きマイレージ<br>(介護予防ポイント事業)によ<br>る活動件数 | ひらかた生き生きマイレージ事業において 65<br>歳以上の高齢者が介護保険施設等でサポー<br>ター活動を行う件数 | 4,079件<br>(H30) | 7,500件<br>(R5) |

- ■住み慣れた地域でレクリエーション等の活動を行う「街かどデイハウス」に対する支援
- ■パソコン・英会話などの連続講座を開催する「生きがい創造学園」の実施
- ■高齢者の介護保険施設等でのサポーター活動による取得ポイントをひらかたポイントなどと交換できる「ひらかた生き生きマイレージ」の実施
- ■シルバー人材センターが実施する「幅広い世代の居場所づくり事業」「子育て世帯家事支援事業」に対する補助
- ■保育所(園)や幼稚園の園行事への高齢者の招待や園児の老人ホームへの訪問の 実施
- 2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
- (1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。また、誰もが日頃から健康 づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)     | 指標の説明   | 策定時の値            | 目標値              |
|-------------------|---|------------------|------------------|
| コンソーシアム連携事業への参加者数 | 健康・医療に関わる市内団体により構成される<br>「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連<br>携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習<br>会への参加者数) | 5,808 人<br>(H30) | 12,000 人<br>(R5) |
| 健康づくりに関する教室・講演    | ウオーキングなど健康づくりに関する教室・講演会への参加者数   | 12,055 人         | 16,800 人         |
| 会への参加者数           |   | (H30)            | (R5)             |
| 健康・医療に関する相談件数     | 24 時間年中無休の電話相談「ひらかた健康 ほっとライン 24」における相談件数(累計)  | 48,341 件         | 150,000 件        |
| (累計)              |   | (H30)            | (R5)             |

- ■「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」における災害医療対策や健康づくり、 介護予防、健康医療に関する情報発信などの連携事業の実施
- ■ヘルシーメニューの開発支援など飲食店を通じた健康づくりの推進
- ■健康・医療に関する24時間対応の電話相談窓口による相談の実施
- ■「健康ウオーキングマップ」等を活用したイベントの開催
- ■【再掲】妊娠・出産から子育て期、高齢期までの切れ目のない支援を提供する相談 支援拠点の整備
- ■糖尿病重症化予防に向けた個別的な保健指導の実施
- ■骨髄ドナー登録者等への奨励金の交付
- ■禁煙外来治療費への補助及び受動喫煙防止に向けた環境づくり
- (2) あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                 | 策定時の値     | 目標値      |
|---------------|-----------------------|-----------|----------|
| スポーツイベントの参加者数 | 各種スポーツ教室など地域におけるスポーツイ | 43, 275 人 | 47,000 人 |
|               | ベントの参加者数              | (H30)     | (R5)     |

- ■各種レクリエーション事業やスポーツ大会・教室の開催
- ■スポーツ推進計画に基づく取り組みの推進
- (3)各種健(検)診の受診者を増やす取り組みなどを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明  | 策定時の値          | 目標値            |
|---------------|--|----------------|----------------|
| 特定健康診査受診率     | 高齢者の医療の確保に関する法律に定める<br>特定健康診査の受診者/対象者(国民健康<br>保険に加入する40歳以上75歳未満の者) | 35.3%<br>(H30) | 50.0%<br>(R5)  |
| 大腸がん検診受診率     | 市が実施する大腸がん検診の受診者/対象<br>者(40歳以上70歳未満の者)                             | 7.7%<br>(H30)  | 40. 0%<br>(R5) |

- ■特定健康診査・特定保健指導の実施
- ■若年層を対象としたスマホ等の活用による自己血液検査の推進及び特定健康診査 の受診勧奨
- ■生活習慣病チェックサイトの開設や人間ドック受診費用助成額の見直し等による 特定健康診査の受診勧奨
- ■各種がん検診の実施
- ■胃がん検診の充実
- ■肝炎ウイルス検診対象者への無料受診券の送付

- ■住民健康診査の市内医療機関での個別実施
- ■「ひらかた食育カーニバル」の実施による食育の啓発
- ■口腔保健支援センターによる歯科口腔保健施策の推進
- ■後期高齢者歯科健康診査の無料化
- ■【再掲】ひらかたポイント事業の実施
- (4) こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                                     | 策定時の値           | めざすべき<br>方向 |
|---------------|---|-----------------|-------------|
| こころの健康相談の相談件数 | うつ病などこころの病気について医療に係<br>る相談を実施するこころの健康相談件数 | 6,471件<br>(H30) | <u>'</u>    |

- (注)「めざすべき方向」欄の印については、現時点では、相談窓口の認知度を高め、相談を促す取り組みが必要なことから増加をめざすものの、将来的には減少をめざすことを示しています。
- ■専用ダイヤルでの精神保健福祉士等によるこころの健康相談の実施
- ■携帯電話等モバイルによるメンタルチェックシステム「こころの体温計」の運用
- ■自殺予防相談専用電話「ひらかたいのちのホットライン」による相談支援
- ■ゲートキーパー養成研修の実施
- (5)難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明               | 策定時の値 | 目標値  |
|---------------|---------------------|-------|------|
| 指定難病医療費助成制度更新 | 療養状況を把握できた者の数/指定難病医 | 99.6% | 100% |
| 申請者の療養状況把握割合  | 療費助成制度更新申請者数        | (H30) | (R5) |

- ■枚方市神経難病対策医療ネットワーク部会による関係機関の連携強化
- ■保健師などの専門職による訪問相談等の支援

### 3. 健康危機管理が充実したまち

(1)感染症の予防や拡大防止対策を強化するとともに、食品関係施設や生活衛生関係施設 における衛生水準を向上することなどにより、健康に関する危機管理体制の充実を図 ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)         | 指標の説明                                    | 策定時の値          | 目標値           |
|-----------------------|--|----------------|---------------|
| 1歳までにBCG接種を終了している者の割合 | 結核を予防する BCG ワクチンを 1 歳までに接種した児の数/0 歳の人口   | 97.5%<br>(H30) | 98.0%<br>(R5) |
| 収去検査における違反・不適件 数      | 食品衛生及び生活衛生に関する立入・収去検<br>査において違反・不適であった件数 | 2件<br>(H30)    | 0 件<br>(R5)   |

- ■新たな感染症の発生動向に関する情報収集など、国・大阪府・関係機関と連携した 体制整備
- ■感染症予防に向けた風しん等各種予防接種費用助成の実施
- ■食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設への立入指導や収去検査の実施
- ■事業者に対する衛生に関する講習会の開催

#### 4. 安心して適切な医療が受けられるまち

(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域 医療の充実を図ります。また、地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的 病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図る など、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。

| 重要業績評価指標(KPI)                 | 指標の説明   | 策定時の値            | 目標値              |
|-------------------------------|---|------------------|------------------|
| 【再掲】<br>コンソーシアム連携事業への<br>参加者数 | 健康・医療に関わる市内団体により構成される<br>「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連<br>携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習<br>会への参加者数) | 5,808 人<br>(H30) | 12,000 人<br>(R5) |

- ■【再掲】「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」における災害医療対策や健康づくり、介護予防、健康医療に関する情報発信などの連携事業の実施
- ■「地域医療連携システム」の運用による病院・診療所間の患者情報や診療情報の 共有化

(2)初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)                          | 指標の説明   | 策定時の値          | 目標値           |
|--|---|----------------|---------------|
| 北河内夜間救急センターから<br>二次医療機関に後送した患者<br>の入院率 | 夜間 21~6 時における北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送し入院に至った患者数/後送された患者 | 80.2%<br>(H30) | 80.0%<br>(R5) |

- ■休日土曜夜間急病診療の実施、北河内夜間救急センターの運営、休日歯科急病診療への支援
- ■北河内二次救急医療協議会を通じた二次救急医療機関への支援
- ■関西医科大学附属枚方病院への支援
- ■コンビニエンスストアへの AED 設置
- (3) 市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)      | 指標の説明                 | 策定時の値              | 目標値               |
|--------------------|-----------------------|--------------------|-------------------|
| 地域医療機関から市立病院への紹介件数 | 地域医療機関から市立病院への患者の紹介件数 | 12, 289 件<br>(H30) | 13, 144 件<br>(R5) |

- ■【再掲】「地域医療連携システム」の運用による病院・診療所間の患者情報や診療 情報の共有化
- (4)外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)    | 指標の説明                               | 策定時の値          | 目標値            |
|------------------|-------------------------------------|----------------|----------------|
| 医療通訳士の利用件数       | 外国人住民等が市内対象医療機関を受診する際の医療通訳士の利用件数    | 538 件<br>(H30) | 500 件<br>(R5)  |
| 医療機関への手話通訳者の派遣件数 | 聴覚に障害のある方が医療機関を利用する際<br>の手話通訳者の派遣件数 | 985 件<br>(H30) | 1,500件<br>(R5) |

- ■外国人住民等が医療機関を受診する際の医療通訳士の派遣、医療通訳士養成講座 及びスキルアップ研修の実施
- ■聴覚に障害のある方が医療機関を受診する際の手話通訳者の派遣

(5) 高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)                   | 指標の説明                    | 策定時の値         | 目標値          |
|---------------------------------|--------------------------|---------------|--------------|
| 【再掲】<br>地域ケア推進実務者連絡協議<br>会の開催件数 | 地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数 | 15 回<br>(H30) | 24 回<br>(R5) |

■【再掲】自立支援型地域ケア会議の充実など保健・医療・介護・福祉等の連携強化

## 基本目標3

# 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

| 主観的成果指標                        | 策定時の値          | 目標値            |
|--------------------------------|----------------|----------------|
| 市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合  | 20. 7%<br>(R1) | 25. 7%<br>(R5) |
| 安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合    | 30. 2%<br>(R1) | 35. 2%<br>(R5) |
| 公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じてい | 41. 9%         | 46. 9%         |
| る市民の割合                         | (R1)           | (R5)           |
| 枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じてい | 42. 6%         | 47. 6%         |
| る市民の割合                         | (R1)           | (R5)           |
| 市の観光資源が生かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じ | 21. 2%         | 24. 2%         |
| ている市民の割合                       | (R1)           | (R5)           |

- 1. 地域産業が活発に展開されるまち
- (1)企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)                       | 指標の説明  | 策定時の値         | 目標値          |
|-------------------------------------|--|---------------|--------------|
| 地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数 (累計) | 地域産業基盤強化奨励金制度の認定を<br>受けて、市内の産業集積地域において製<br>造業事業者が新規立地や設備投資を行<br>った件数(累計) | 18 件<br>(H30) | 24 件<br>(R5) |

- ■産業集積地域における新規立地や設備投資を行う製造業に対する補助
- ■近隣の生活環境を保全する設備の新規導入等を行う企業に対する補助

(2)中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品など を広く発信することで、市内産業の振興を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明             | 策定時の値 | 目標値   |
|---------------|-------------------|-------|-------|
| 地域活性化支援センターにお | 地域活性化支援センターにおける経営 | 233 件 | 259 件 |
| ける経営相談の件数     | 相談の件数             | (H30) | (R5)  |

- ■地域活性化支援センターにおける事業者セミナーの開催や専門相談員による経営 相談事業の実施
- ■「枚方市小企業事業資金融資制度」利用者への信用保証料の補給
- ■ホームページでの地域産業の情報発信
- (3) 創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)    | 指標の説明  | 策定時の値         | 目標値          |
|------------------|--|---------------|--------------|
| 市の創業支援を受けて創業した件数 | 地域活性化支援センターにおける創業<br>支援や地域資源を活用した新規事業支<br>援により創業した件数 | 12 件<br>(H30) | 31 件<br>(R5) |

- ■カフェ形式で創業に関するセミナー等を行う「ひらかたビジネスカフェ」の開催
- ■「創業実践塾」の開講
- ■インキュベートルームの貸し出し
- ■テイクオフ補助金の支給(インキュベートルームの利用後の創業者に対する事務所等の賃貸料の一部を助成)
- (4)市内の企業や個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める 環境づくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)                         | 指標の説明                                  | 策定時の値        | 目標値          |
|---------------------------------------|--|--------------|--------------|
| 市内企業が市の支援を受けて<br>各種展示会の出展に取り組ん<br>だ件数 | 市内企業が市の支援を受けて各種展示会に<br>出展し販路拡大に取り組んだ件数 | 14件<br>(H30) | 20 件<br>(R5) |

■中小商工業者の各種企業展示会への出展促進の支援

(5) 身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に 取り組む商店街の活性化を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明             | 策定時の値 | 目標値  |
|---------------|-------------------|-------|------|
| 商店街が市の支援を受けて活 | 商店街が市の支援制度を活用して活性 | 37件   | 34 件 |
| 性化に取り組んだ件数    | 化に取り組んだ件数         | (H30) | (R5) |

- ■複数商店街が共同で行う取り組みや空き店舗への店舗誘致に対する補助
- ■にぎわいの創出や魅力づくりに主体的に取り組む商店街への補助
- 2. いきいきと働くことのできるまち
- (1)就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出な ど、雇用対策の充実に取り組みます。

| 重要業績評価指標(KPI)                           | 指標の説明  | 策定時の値          | 目標値           |
|---|--|----------------|---------------|
| 地域就労支援センター相談者<br>等のうち就労に結びついた人<br>数     | 地域就労支援センター相談者及び合同<br>企業就職面接会参加者のうち実際に就<br>労に結びついた人数  | 66 人<br>(H30)  | 109 人<br>(R5) |
| 就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に<br>結びついた人数 | 生活保護受給者及び生活困窮者のうち就労支援事業及び「就労支援ひらかた(ハローワークコーナー)」において実際に就労に結びついた人数<br>※生活困窮者への就労支援は H27 年度から実施。また、「就労支援ひらかた」は H27 年 4 月に開設 | 125 人<br>(H30) | 220 人<br>(R5) |

- ■三市(枚方市・寝屋川市・交野市)合同企業就職面接会の開催
- ■市内中小企業の若年者雇用に向けた支援
- ■「就労支援ひらかた (ハローワークコーナー)」と連携した生活保護受給者等に対する就労支援
- ■「枚方市障害者就業・生活支援センター」などと連携した障害のある方に対する就 労支援
- ■専門知識を有する家計相談支援員の配置

### 3. 安全で快適な交通環境が整うまち

(1)交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線 連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)         | 指標の説明  | 策定時の値                | 目標値              |
|-----------------------|--|----------------------|------------------|
| 幹線道路の整備率              | 国道、府道を含む幹線道路の整備延長距離/計画延長距離                       | 60.2%<br>(H30)       | 64. 1%<br>(R5)   |
| 京阪本線連続立体交差事業の<br>進捗状況 | (工程管理により把握)<br>京阪本線 (寝屋川市・枚方市) 連続立体<br>交差事業の進捗状況 | 用地取得の<br>継続<br>(H30) | 整備完了<br>(R10 予定) |

- ■牧野長尾線、長尾杉線、御殿山小倉線、中振交野線、北山通線、枚方藤阪線などの 幹線道路の整備
- ■枚方公園駅付近から香里園駅付近の連続立体交差事業の推進
- ■連続立体交差事業に関連した光善寺駅周辺の市街地再開発事業への支援
- ■樟葉駅前ロータリーの渋滞解消に向けた整備計画に基づく取り組みの推進
- (2)交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                         | 策定時の値             | めざすべき<br>方向 |
|---------------|-------------------------------|-------------------|-------------|
| 国道1号における交通量   | 国道1号における交通量(一日あたり・<br>12時間調査) | 45,066 台<br>(H30) |             |

- ■新名神高速道路の早期完成に向けた NEXCO 西日本や大阪府など関係機関との協議 並びに事業促進
- ■牧野高槻線 (淀川渡河橋) の整備に向けた大阪府や高槻市などとの協議並びに事業 促進

(3)日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、 交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ)                 | 指標の説明                               | 策定時の値              | 目標値              |
|-------------------------------|-------------------------------------|--------------------|------------------|
| 歩道の設置延長距離                     | 市道における歩道の設置延長距離                     | 117.1 km<br>(H30)  | 120.0 km<br>(R5) |
| 交通安全に関する啓発イベン<br>ト・教室講習等の参加者数 | 自転車や歩行者などの交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数 | 23, 411 人<br>(H30) | 25,000 人<br>(R5) |

- ■幹線道路整備事業とあわせた歩行空間の整備
- ■市内主要駅周辺における自転車通行空間の整備
- ■【再掲】子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の充実
- ■歩道の段差解消に向けた整備
- 4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
  - (1) 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。

| 重要業績評価指標(KPI)            | 指標の説明  | 策定時の値            | 目標値             |
|--------------------------|--|------------------|-----------------|
| 公共交通利用促進啓発イベン<br>トの参加者数  | 鉄道やバスなど公共交通の利用を促進<br>する啓発イベントの参加者数                       | 4,530 人<br>(H30) | 8,000 人<br>(R5) |
| 京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合 | 京阪バスの主要停留所(枚方市駅、樟葉駅、長尾駅)における乗降客数(1日当たり)/市域人口             | 15.8<br>(H29)    |                 |
| 鉄道駅利用者の市域人口に対<br>する割合    | 市内鉄道駅(京阪電鉄 9 駅、JR片町線(学研<br>都市線)3 駅)の乗降客数(一日あたり)/市域<br>人口 | 71.4%<br>(H30)   |                 |

- ■総合交通計画に基づく取り組みの推進
- ■転入者への「ひらかた交通タウンマップ」の配布
- ■公共交通利用促進啓発イベントの開催
- ■【再掲】樟葉駅前ロータリーの渋滞解消に向けた整備計画に基づく取り組みの推進

(2) 利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)         | 指標の説明  | 策定時の値          | めざすべき<br>方向 |
|-----------------------|--|----------------|-------------|
| 【再掲】鉄道駅利用者の市域人口に対する割合 | 市内鉄道駅(京阪電鉄 9 駅、JR片町線(学研都市線)3 駅)の乗降客数(一日あたり)/市域人口 | 71.4%<br>(H30) | <i>&gt;</i> |

- ■都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進
- ■土地区画整理事業に対する支援
- (3) 今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。

| 重要業績評価指標(КРІ)     | 指標の説明  | 策定時の値                 | 目標値           |
|-------------------|--|-----------------------|---------------|
| 特定空家等及び特定空き地等の改善率 | 周囲への危険性が高いと市が判断して<br>「特定空家等」及び「特定空き地等」と<br>認めた物件のうち、危険が取り除かれ指<br>定の解除に至った数/「特定空家等」及<br>び「特定空き地等」と認めた物件の数 | 100%<br>(H30)         | 100%<br>(R5)  |
| 空き家の利活用件数         | 空き家補助制度により利活用された市<br>内の空き家の件数(累計)  | <br>(R2 年度から<br>実施予定) | 120 件<br>(R5) |

- ■老朽化し危険な状態になっている特定空家等に対する措置
- ■空き家の活用を含めた対策計画に基づく取り組み及び空き家・空き地の適正 管理に関する取り組みの推進
- ■【再掲】若者世代に対する空き家活用の補助
- (4) 地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)         | 指標の説明   | 策定時の値          | 目標値           |
|-----------------------|---|----------------|---------------|
| 民間木造住宅耐震改修戸数(累計)      | 「枚方市木造住宅耐震改修事業補助金交付<br>要綱」に基づく木造住宅耐震改修補助等によ<br>り改修・除却(解体)した戸数(累計) | 595 戸<br>(H30) | 900 戸<br>(R5) |
| 橋梁長寿命化修繕計画に基づ<br>く修繕率 | 橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備済橋梁<br>数/計画における整備予定橋梁                             | 47.9%<br>(H30) | 100%<br>(R5)  |

- ■市内幹線道路の計画的なリフレッシュ整備
- ■道路長寿命化計画に基づく取り組みの推進
- ■橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事の実施
- ■中宮浄水場、配水場の更新工事、受・配水施設への緊急遮断弁の設置・耐震化
- ■水道管路の耐震化、鉛製給水管の取替えの実施
- ■下水道施設の維持補修、下水道長寿命化計画に基づく取り組みの推進
- ■民間の住宅・建築物の耐震診断、耐震改修等や危険ブロック等の撤去工事に要する 費用補助
- ■ため池ハザードマップの作成
- (5)公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の 軽減を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明               | 策定時の値 | 目標値    |
|---------------|---------------------|-------|--------|
| 主要な雨水幹線管渠の整備率 | 主要な雨水幹線管渠の整備延長距離/計画 | 45.6% | 45. 6% |
|               | 延長距離                | (H30) | (R5)   |

- ■蹉跎排水区及び楠葉排水区における下水道浸水被害軽減総合計画に基づく雨水貯留施設等の整備
- 5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
- (1) 利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設 をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点におけるさまざまな機能を充実できる よう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。

| 重要業績評価指標(КРІ)           | 指標の説明   | 策定時の値          | 目標値           |
|-------------------------|---|----------------|---------------|
| 枚方市駅利用者の市域人口に<br>対する割合  | 枚方市駅の乗降客数(一日あたり)/市域人口   | 23.2%<br>(H29) | <b></b>       |
| 枚方市駅周辺人口の市域人口<br>に対する割合 | 枚方市駅周辺再整備ビジョンの範囲を含む枚<br>方市駅周辺(新町1丁目、新町2丁目、大垣<br>内町2丁目、川原町、岡本町、岡東町)におけ<br>る人口/市域人口 | 0.61<br>(H30)  | 0. 74<br>(R5) |

- 枚方市駅周辺の交通環境改善など枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現化に向けた 取り組みの推進
- ■総合文化芸術センター及び別館の整備や開館に向けた文化芸術事業の実施

(2) 枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点となる よう、各種イベントの開催など賑わいづくりを創出します。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明               | 策定時の値      | 目標値       |
|---------------|---------------------|------------|-----------|
| 枚方市駅周辺の広場における | 枚方市駅周辺の岡東中央公園や岡本町公園 | 195, 400 人 | 210,000 人 |
| イベント参加者数      | で実施されたイベントの参加者数     | (H30)      | (R5)      |

- ■岡東中央公園(にぎわい広場)を活用したイベント等の会場確保、備品の貸し出し、 広報による発信等の支援
- 6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち
- (1)本市が有する歴史・文化などの貴重な観光資源を効果的に発信するとともに、幅広い 世代の人々にとっての憩いの場や学びの場を確保することで、人々の交流機会の創出 を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                                     | 策定時の値    | 目標値      |
|---------------|---|----------|----------|
| 観光ステーション利用者数  | 市内の観光情報の発信や枚方のオリジナルグッズを扱うひらかた観光ステーションにおける | 25,640 人 | 35,000 人 |
|               | 購入者数                                      | (H30)    | (R5)     |

- ■地域資源を活用したイベント開催や、市民団体などのイベント支援による地域内外の交流機会の創出
- ■ひらかた観光ステーション等を拠点とした市内の観光・物産・イベント等の案内
- ■ふるさと寄附金に対する返礼品による地域資源の情報発信
- ■香里ケ丘中央公園の改修及び香里ケ丘図書館建替えによる地域の賑わい創出
- ■天の川ツーリズムの実施や本市と交野市の地域資源を活用した名物商品や体験 プログラムの開発
- ■観光振興に向けた基礎データの収集・分析に基づく情報発信や魅力創出

### (2) 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生の まちづくりへの参画を図ります。

| 重要業績評価指標(КРІ) | 指標の説明                         | 策定時の値   | 目標値     |  |
|---------------|-------------------------------|---------|---------|--|
| 市と大学との連携事業に参加 | イベントの開催など市と市内大学との連携事業に参加した学生数 | 1,906 人 | 2,900 人 |  |
| した学生数         |                               | (H30)   | (R5)    |  |

- ■小学生を対象とした「子ども大学探検隊」の実施
- ■市内大学の専門的な知識・情報が学習できる「ひらかた市民大学」の実施

### 6. 総合戦略の進行管理

総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、毎年度、重要業績評価指標(KPI)の達成度等を検証しながらPDCAサイクルによる進行管理を行うとともに、より適切なKPIの追加等を検討します。

なお、進行管理にあたっては、客観性を確保するために、外部有識者等による意見 を聞きながら評価を行います。

市は、その評価結果や、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、総合戦略を見直します。

枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第2期 令和2年度~令和5年度)

発 行 枚方市

編 集 総合政策部 企画政策課

枚方市大垣内町2丁目1番20号

電 話:072(841)1254(直通)

072(841)1221(代表)